

令和5年度東京都駐車場指定管理者評価委員会

令和6年7月11日

午後1時55分 開会

○岡田課長　それでは、ただいまから、東京都駐車場指定管理者評価委員会を開催させていただきます。

私は、建設局道路管理部管理課長の岡田と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多忙のところ、指定管理者評価委員に御就任いただき、また、本日は評価委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本委員会は、令和5年度の管理運営状況の評価を二次評価として決めるものでございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長が選出されるまでの間、私が事務局として進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

本日の会議につきましては、録音の上、議事録を作成させていただきますので、よろしくお願い致します。また、議事の内容につきましては、原則公開を基本に対応してまいります。

それでは、会議に先立ちまして、事務局を代表して、東京都建設局道路管理部長の上田より御挨拶申し上げます。

○上田部長　建設局道路管理部長の上田でございます。

委員の皆様方には日頃から東京都の道路行政に御理解・御協力いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。着座にて、失礼ながら話させていただきます。

都営駐車場につきましては、道路の効用を保持し、円滑な道路交通を確保するために設置いたしました重要な交通施設でございますけれども、より効率的かつ効果的な管理運営や利用者サービスの向上を目指しまして、指定管理者制度を導入してから今年度で19年目に入ったところでございます。これまで指定管理者からの創意工夫ある提案を活かすことにより、駐車場の利用拡大や利用者の利便性、安全性、快適性の向上に努めてまいりました。また、委員の皆様方からいただいた御意見や御指摘を踏まえまして、駐車場運営の改善にも取り組んできたところでございます。

指定管理者は、令和5年度も引き続き全ての駐車場において、警察・消防と協力した訓

練や地元団体との連携など積極的な取組を行ってございます。また、利用実績におきましては、八重洲・昭和通りエリアの4場において、時間貸利用台数が過去最高台数となりました。周辺の駐車需要を的確に捉えた運営を実施するとともに、30分未満の駐車料金を無料化して、路上駐車対策に貢献してきたことがこうした成果に結びついているものと認識してございます。これらの取組や利用実績等を踏まえまして、今般、所管局としての一次評価をまとめたところでございます。

詳細につきましては後ほど事務局から御説明いたしますが、委員の皆様方には、御専門の立場から御審議をいただきまして二次評価をまとめていただければと考えてございます。いただいた評価は指定管理者にフィードバックを行いまして、さらなる駐車場運営の改善に活かしてまいりたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○岡田課長 ありがとうございます。

それでは、本日お越しいただきました委員の皆様方を事務局の方から御紹介させていただきたいと思ます。

初めに、駐車対策の専門家でいらっしゃいます東京海洋大学名誉教授の高橋洋二委員でござます。

○高橋委員 よろしくお願いたします。

○岡田課長 ありがとうございます。

次に、防犯・治安部門の専門家でいらっしゃいます元警視庁交通部参事官の伴都貴夫委員でござます。

○伴委員 伴でござます。よろしくお願いたします。

○岡田課長 ありがとうございます。

最後に、企業経営の専門家でいらっしゃいます公認会計士の守泉誠委員でござます。

○守泉委員 守泉でござます。よろしくお願いたします。

○岡田課長 ありがとうございます。

会議に先立ちまして、事前にお手元にお配りしております資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、本日の式次第と座席表をお配りしてござます。

次に資料1としまして、指定管理者評価制度の概要。資料2として、令和5年度東京都駐車場指定管理者管理運営状況一次評価概要。資料3として、東京都駐車場指定管理者評価一覧表（令和5年度評価）。資料4として、東京都駐車場指定管理者一次評価。資料5

として、東京都駐車場指定管理者アンケート結果。資料6として、東京都駐車場指定管理者二次評価（案）。

それから、参考資料ですが、参考資料1として、東京都駐車場指定管理者評価委員会設置要綱。参考資料2として、東京都駐車場指定管理者評価委員会委員名簿。最後、参考資料3として、東京都指定管理者制度に関する指針。

以上でございます。過不足等はありませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

続きまして、本委員会の委員長を選出させていただきたいと存じます。東京都駐車場指定管理者評価委員会設置要綱第3条第2項に基づきまして、委員長は委員の互選により決定することとしてございます。どなたか御推薦いただけますでしょうか。

（「はい」の挙手あり）

守泉委員、お願いします。

○守泉委員 駐車対策に造詣の深い高橋委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○岡田課長 ありがとうございます。では、異議なしということで、委員長は高橋委員に決定したいと思います。

ただいまから、当委員会の運営は委員長にお願いしたいと存じます。高橋委員長、どうぞよろしく願いいたします。

○高橋委員長 高橋でございます。今、委員長を仰せつかりました。よろしくお願い致します。座ったまま挨拶させていただきます。

平成18年度に東京都駐車場に指定管理者制度が導入されました。これは地方自治法の改正に基づくものと理解しております。19年目になったのですね。それで、本日行います令和5年度の評価というのは、5年間で4期目ですね。5年間ごとの4期目の指定期間の、そのうちの3年目の評価ということになります。よろしくお願いしたいと思います。

駐車場は、もう皆さん御承知のとおり、都市交通の要の施設になりまして、特に東京都の管理している駐車場は都心の非常に重要なところがございます。東京都の駐車場というのは周辺の再開発によっても役割が変わりますし、それから駐車場そのものの更新修理、修繕等があれば、それらを補完していくというようなこともうまくやっていかなければい

けないということで、これまでも随分頑張っていたいただいて、よい評価を出していただいたと思います。そういう意味で、今回の評価もうまく頑張っていたいただいて期待しておりますが、どうぞ厳しく、真摯に御審議いただいて、所期の目的を達するようにしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、指定管理者評価制度の概要の説明と、事務局において整理を行いました令和5年度の管理運営状況の一次評価について報告していただきます。その後、それを踏まえて二次評価について御審議いただきたいと思います。

それではまず、指定管理者評価制度の概要について、説明をお願いいたします。

○岡田課長 事務局から御説明させていただきます。

お手元の資料1を御覧いただきたいと思います。「指定管理者評価制度の概要」でございます。

初めに、上段、1、目的でございますけれども、指定管理者制度を導入した施設について、サービスの履行、安全管理、法令遵守等の指定管理者が守るべき事項の確認を行うとともに、サービス実施状況や利用者満足度等をチェックし、その結果を管理運営業務に反映することでサービスの一層の向上を図ることを目的としてございます。

続きまして、2番、評価方法等でございますけれども、最初に、評価対象からの除外についてです。大規模改修工事等によりまして、1年を通じて、通常の施設運営を行わなかった場合は、原則として評価を実施しないものとするのが、東京都指定管理者制度に関する指針に定められてございます。令和5年度は日本橋駐車場が該当いたしまして、評価対象外としております。

その下の(1)一次評価でございますけれども、指定管理者からの報告やヒアリング、現地確認によりまして、所管局が行う客観的評価で所管部長が決定するものでございます。表にお示ししてございますとおり、駐車場の運用を維持したまま改修工事を行っている板橋四ツ又駐車場とそれ以外とで確認項目の数が異なりますけれども、具体的には左側の八重洲、宝町、新京橋、東銀座駐車場の場合、40項目ある確認項目について特筆すべき取組や効果がある場合に、水準を上回るとして2点、おおむね想定どおりに管理運営されている場合を水準どおりとして1点、管理運営に改善が必要な場合は水準を下回るとして0点の3段階で評価いたします。

なお、都民が利用する公設の駐車場であることから、安全性の確保や利用の状況など特に重視し、確認項目のうち10項目の配点を2倍としてございます。

全て水準どおりと評価された場合の合計点は50点となりますけれども、これを標準点として、評価基準は、67点以上がS評価、63点から66点までがA評価、45点から62点までがB評価、44点以下がC評価となっております。

なお、大規模改修中も閉鎖せず運営を継続しております板橋四ツ又駐車場につきましては、確認項目を42項目に増やし、改修への協力状況も評価させていただいております。確認項目については後ほど御説明させていただきます。

次に、その下、(2)二次評価でございます。本日、評価委員会におきまして専門的な観点等から評価いただくものでございます。

評価基準としては、管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設をS評価、以下、A、B、Cで評価いただきます。

また、評価委員会の審議は原則として公開し、議事録も公表させていただきます。

最後に、一番下(3)総合評価でございます。一次評価と二次評価の結果に基づき、所管局が総合評価を決定し、評価結果を公表いたします。

指定管理者評価制度の概要につきましては以上でございます。

○高橋委員長 どうもありがとうございました。

今、御説明いただきました資料1について、何か御質問、御意見ございますでしょうか。これは例年と変わらないですね。

○引間課長代理 はい、例年と変わらないです。

○高橋委員長 よろしいでしょうか。

もし何かありましたら、途中でも結構ですので、よろしくお願いします。

それでは、一次評価の結果を事務局の方から説明をお願いいたします。

○岡田課長 ありがとうございます。事務局から御説明させていただきます。一次評価の結果について御報告いたします。

資料2、一次評価概要の方を御覧くださいませ。各駐車場の概要とこれまでの評価は表のとおりでございます。先ほど御説明したとおり、令和5年度は、日本橋駐車が評価対象外のため、残り5つの駐車場を評価対象としてございます。

一番右の赤枠内に令和5年度の一次評価を記載しており、上から、八重洲駐車場、宝町駐車場、新京橋駐車場、東銀座駐車場、板橋四ツ又駐車場の5場いずれもA評価となりました。

その次に評価概要を御覧ください。八重洲駐車場外4駐車場につきましては、まず冒頭で、

客観的評価である一次評価の総括として、時間貸利用台数が4場で過去最高台数となるなど、高い利用水準の維持と良好な管理運営が認められた旨を記載させていただきました。

また、各場共通の取組といたしまして、①駐車時間30分未満無料化・荷さばき車両や工事車両の受入れにより、渋滞対策・路上駐車対策に貢献した点。②充電設備の設置により、電気自動車等の普及促進に寄与した点。③警察・消防との防犯訓練や防災訓練に力を入れることにより、利用者の安全・安心を確保した点などを高く評価してございます。

次に、駐車場別の利用状況でございます。括弧内の増減台数は、八重洲駐車場のみ、閉鎖期間のなかった平成30年度との比較で、その他の駐車場は前年度との比較で記載しております。

総利用台数は、八重洲、宝町、新京橋、東銀座の4場いずれも増加いたしました。同様に、時間貸利用台数も、八重洲、宝町、新京橋、東銀座の4場いずれも増加しました。また、板橋四ツ又駐車場につきましては、①から④までの取組は、八重洲他4場と同様でございます。⑤といたしまして、令和4年度より本格化した大規模改修への対応として、都との連絡調整や利用者への案内等を積極的に行って、改修の実施に大きく貢献した点を評価してございます。

利用状況としては、総利用台数、時間貸利用台数ともに前年度と比較して減少となりましたけれども、大規模改修に伴う車室制限がある中、大幅に利用台数が回復した令和4年度の利用実績をおおむね維持することができました。

一次評価の概要は以上でございますけれども、最後に今後のスケジュールでございます。最下段に掲載してございますが、本日の評価委員会による二次評価の決定を受け、8月中旬頃に建設局におきまして総合評価を決定し、その結果を9月中旬頃にプレス発表する予定でございます。

続きまして、各駐車場の一次評価の詳細につきまして担当の方から御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○引間課長代理　それでは、詳細につきまして御説明させていただきます。

資料3、評価一覧表、A3横の表の1枚目を御覧ください。各駐車場の一次評価の内容をまとめたものでございます。

評価項目ですが、左端の管理状況と事業効果とに大きく分け、管理状況については、上から、適切な管理の履行、安全性の確保、法令等の遵守、適切な財務・財産の状況の4つの視点から確認項目を設定しております。

事業効果につきましては、事業の取組、2枚目の利用の状況、利用者の反応の3つの視点から確認項目を設定しております。各項目の評価が水準を上回る場合はオレンジ色、水準どおりは緑色、水準を下回るは黄色、評価対象外はグレーに色分けしております。

1枚目にお戻りいただきまして、オレンジ色の水準を上回ると評価した項目は、その内容を記載してございます。例えば、一番上の適切な管理の履行の⑤人員配置・職員の人材育成では、中央監視室に指定管理者選定要項で示したよりも多い人数の法定資格者を配置したことを、水準を上回ると評価いたしました。こちらは、一番右の板橋四ツ又駐車場を除いた5場共通の取組でございます。

中央監視室では駐車場の設備の監視を行っておりますが、指定管理者の選定時に都が示した選定要項では、配置が必要な法定資格者として、第三種電気主任技術者は常勤職員1名で6か所まで兼任可能、第一種電気工事士は常勤職員1名以上としてございます。これを、より多くの法定資格者を配置することで、常に一定レベルの管理水準が保たれ、駐車場の管理技術も継承される、緊急時も複合的に対応できることから、指定管理者の努力でより手厚い人員配置がなされていることを評価いたしました。

また、安全性の確保の②防災対策では、都営駐車場が国民保護法に基づく緊急一時避難施設の指定を受けたことを踏まえ、Jアラート発令時の現場対応手順等を整備していることなどを、水準を上回ると評価いたしました。

さらに、③警備・防犯体制では、大型連休期間や年末年始に警備員を増員して警備を強化したことや、警察署の協力を得て車上狙いへの対応など日常の管理に即した総合防犯訓練を行い場内の安全を確保したことなどを、水準を上回ると評価いたしました。

なお、訓練内容の検討に当たっては、昨年度の指定管理者評価委員会における委員の御意見を参考にさせていただきました。誠にありがとうございました。

また、⑦環境施策への協力等では、都営駐車場全場に急速充電器を設置し運用していること。また、これまでの新京橋駐車場、八重洲駐車場に続き、電気自動車用200ボルト普通充電器を宝町駐車場と板橋四ツ又駐車場にそれぞれ2台ずつ新設したこと。さらに、板橋四ツ又駐車場における取組といたしまして、パーク&ライド割引の実施や駐車場利用者は無料で利用可能なレンタサイクルの実施など、環境施策に貢献する取組を行ったことを、水準を上回ると評価いたしました。

最後に、駐車場の運用を維持したまま改修工事を行っております板橋四ツ又駐車場については、一番下の⑧から⑩の3項目、大規模改修への協力のうち⑧と⑨を評価項目に追加

し、⑩工事前後の作業は評価対象外とさせていただきます。

具体的には、⑧都との連絡調整では、改修内容について維持管理や運営上の課題を踏まえて積極的な提案を行った点などを、⑨利用者への案内では、定期契約者への工事内容の周知や駐車車室の移動調整など、計画的かつ丁寧に行った点などを高く評価いたしました。

2枚目を御覧ください。利用の状況につきましては、右上の凡例にございますとおり、利用台数等の実績値が、前年度と比較して110%または1.1倍以上の場合を、水準を上回るとしてオレンジ色、90%以上110%未満または0.9倍以上1.1倍未満が水準どおりで緑色、90%または0.9倍未満が水準を下回るで黄色、評価対象外をグレーで着色してございます。

なお、八重洲駐車場につきましては、上段の※3に赤字で記載したとおり、令和2年2月から令和4年8月まで、改修工事により閉鎖していました。このため、一部の項目を除いて、直近で閉鎖期間のなかった平成30年度実績を令和3年度の欄の左に赤字で記載し、前年度比の欄は平成30年度比を赤字で記載してございます。

各項目の評価でございますが、①総利用台数は、八重洲、宝町、新京橋と東銀座の4場で増加いたしました。板橋四ツ又駐車場につきましては若干の減少となりましたが、大規模改修に伴う車室制限がある中、大幅に利用実績の回復が見られた令和4年度の水準を維持したとも言えると考えます。

また、②時間貸利用台数につきましても、八重洲、宝町、新京橋と東銀座の4場で前年度を上回るとともに、過去最高台数となりました。周辺の駐車需要を的確に捉えた駐車場運営を行えているとともに、駐車時間30分未満無料化の取組等により、路上駐車対策に貢献してきた成果が出たものと考えます。

次に、③修正回転率についてですが、こちらは一つの駐車スペース当たりの一日の利用回数に平均駐車時間を乗じて算出した駐車場の利用の状況を示す指標でございますが、八重洲駐車場で、平成30年度と比べ0.84倍となり、水準を下回ると評価いたしました。こちらの数値が下がった理由としましては、駐車時間が長い工事車両の受入れによる回転率低下や、平成30年度と比べると30分未満無料の駐車台数の増加などのため、平均駐車時間が下がったためになります。

次に、④販売件数（時間貸し）についてですが、八重洲、宝町、新京橋と東銀座の4場で前年度より増加いたしました。とりわけ八重洲駐車場で、平成30年度と比べ大幅に上回りました。これは、日本橋駐車場が大規模改修工事中であることや、今後、宝町の大規

模改修を予定していることから、八重洲駐車場で定期契約を抑制しております。そのため、時間貸しに回す車室数が伸びていることなどもあり、②時間貸利用台数、④販売件数（時間貸し）ともに大きく伸びたところでございます。

逆に、⑤販売件数（定期契約）についてですが、大規模改修工事の予定を踏まえ、各場とも定期制の新規契約を抑制ないし受け付けていない状況であるため、全場で、前年度比で減少となりました。

とりわけ、近隣の再開発工事に係る工事関連車両等の受入需要が大きい八重洲については、平成30年度と比べ時間制利用の受入確保のため定期契約を抑えたために、また、令和6年7月に大規模改修工事に伴う全面閉鎖を控えた東銀座に隣接する新京橋では、令和5年度の下半期より新規契約を受け付けていないこともあり、水準を下回るという結果になりました。

その下の⑥収入基準額との対比では、5場とも、水準どおりという結果になりました。

最後に、下の方ですが、利用者の反応は、①から⑤が利用者アンケートでの満足度です。令和5年度評価結果といたしましては、5場いずれも全項目で、十分満足とまあ満足の回答が90%以上となり、水準を上回る評価となりました。

以上の確認項目の評価から、一番下の赤枠内に各駐車場の合計点と評価結果を記載してございます。

続きまして、駐車場ごとの採点等を御説明いたします。

資料4を御覧ください。各駐車場が両面印刷で5ページの表から成っております。先ほどの資料3でも一部の内容を御説明いたしましたので、特筆すべき取組やポイントのみ御説明いたします。

各駐車場で共通する取組につきましては、八重洲駐車場で御説明いたします。

まず、八重洲駐車場1と書かれた1ページを御覧ください。上段の適切な管理の履行の5番、人員配置・職員の人材育成ですが、有資格者の手厚い人員配置につきましては先ほど御説明したとおりでございます。

下段の安全性の確保の2番、防災対策ですが、消防署と連携した自衛消防訓練や無線通信訓練を実施するなど対策を強化するとともに、令和4年度に都営駐車場が国民保護法に基づく緊急一時避難施設の指定を受けたことを踏まえ、Jアラート発令時の現場対応手順等を整備し非常時に備えていることなどから、水準を上回ると評価いたしました。この項目はウェイトづけを行っておりまして、得点が2倍となります。

その下の3番、警備・防犯体制ですが、この項目もウェイトづけを行っており、得点が2倍となります。大型連休期間や年末年始に警備を強化した点などから、水準を上回ると評価いたしました。

2ページ、裏面を御覧ください。上段の法令等の遵守と下段の適切な財務・財産の状況ですが、指定管理者の選定要項や協定に定める管理水準が維持されているため、全項目で水準どおりといたしました。

3ページを御覧ください。6番、地元との連携ですが、地元や警察署と防犯パトロールを行い、治安の向上や違法路上駐車削減に取り組んだこと、地域と連携した催事活動に事前の準備から参加し地域に貢献するなど、地元や警察署と連携し、安全・安心なまちづくりに貢献する取組を行った点で、水準を上回ると評価いたしました。

7番、環境施策への協力等ですが、駐車時間30分未満無料化と併せた荷さばき車両の受入れやカーシェアリングの受入れを行い環境面に貢献した点などから、水準を上回ると評価いたしました。

4ページを御覧ください。上段の利用の状況ですが、1番の総利用台数、2番の時間貸利用台数、4番の販売件数（時間貸し）、6番の収入基準額との対比の4項目の配点を2倍としてございます。八重洲は、2番の時間貸利用台数と4番の販売件数（時間貸し）が水準を上回り、3番の修正回転率と5番の販売件数（定期契約）が水準を下回りました。

下段の利用者の反応ですが、2番の職員等の対応の配点を2倍としてございます。八重洲は、1から5の5項目で、十分満足、まあ満足を足した割合が90%以上となり、水準を上回りました。

5ページを御覧ください。これらの結果、確認項目の合計点は65点で、A評価となりました。

また、一番下から2番目の財務状況の欄でございますが、指定管理者である公益財団法人東京都道路整備保全公社の財務状況は、特に問題ございません。

続きまして、宝町駐車場でございます。少し飛びまして、宝町9と書かれている9ページを御覧ください。上段の利用の状況ですが、全ての項目で水準どおりでございました。

下段の利用者の反応でございますが、アンケートに関する5項目で水準を上回りました。

次の宝町10のページを御覧ください。これらの結果、合計点は63点でA評価となりました。

続きまして、新京橋駐車場でございます。飛びまして14ページを御覧ください。上段

の利用の状況ですが、2番の時間貸利用台数が水準を上回りましたが、5番の販売件数（定期契約）は水準を下回りました。また、下段の利用者の反応でございますが、アンケートに関する5項目で水準を上回りました。

次の新京橋15のページを御覧ください。これらの結果、合計点は64点で、A評価となりました。

続きまして、東銀座駐車場でございます。こちらも飛びまして19ページを御覧ください。上段の利用の状況ですが、全ての項目で水準どおりでした。また、下段の利用者の反応でございますが、アンケートに関する5項目で水準を上回りました。

次の東銀座20のページを御覧ください。これらの結果、合計点は63点で、A評価となりました。

最後に、板橋四ツ又駐車場でございます。23ページを御覧ください。事業の取組の大規模改修への協力に関する8と9の2項目については、いずれも水準を上回ると評価いたしました。

24ページを御覧ください。上段の利用の状況ですが、全ての項目で水準どおりでした。また、下段の利用者の反応でございますが、アンケートに関する5項目で水準を上回りました。

次の板橋四ツ又25のページを御覧ください。これらの結果、合計点は65点で、A評価となりました。

資料4の説明は以上でございます。

続きまして、利用者アンケートの結果について御説明いたします。

資料5を御覧ください。令和5年度に指定管理者が実施した利用者アンケートの結果を駐車場ごとにまとめたものでございます。調査方法につきましては、今回の調査からQRコードやURLからアンケートサイトに接続いただくWEB方式を基本とさせていただきました。

なお、WEBの御利用が難しい方につきましては、これまでどおりアンケート用紙を配布するという、いわゆる紙方式との併用といたしました。その結果、令和5年度につきましては、指定管理者の努力もありまして、例年の回答数見合いである目標数を上回る回答を5場ともいただくことができました。

結果についてですが、十分満足とまあ満足を足した割合が全駐車場の全項目で90%以上となり、水準を上回る評価となりました。

具体的な意見として幾つか御紹介させていただきますと、八重洲でございますが、職員等の対応の欄のところでございますが、「夜間、電気自動車のサービス券をもらおうとしたが、巡回中で待った」といった御意見がございました。

こちらについてですが、夜間は管理室に常駐している職員が基本的に1名となるため、場内巡回時など管理室を外す際は、場内巡回中のため、お急ぎの方は携帯電話に連絡してほしいという旨を掲示した上で、連絡があった際はすぐに管理室に戻るような対応を行っております。こちらの意見は宝町でもいただいております。

また、同じく八重洲でございますが、「急速充電スペースへの入りづらさが気になる」といった御意見を場内の使いやすさの項目でいただきました。

こちらについてですが、指定管理者において案内サイン等の表示の工夫を現在検討しているところでございます。

次のページの宝町を御覧ください。宝町では、大規模改修工事前ということもあり、場内の使いやすさの項目の一番上になりますが、「駐車場全体が暗いので明るくしてほしい」といった御意見をいただきました。

こちらについては、後ほど資料6の二次評価（案）でも御説明させていただきますが、御意見を踏まえまして、お手元に写真を御用意させていただいたのですけれども、こういった形で、事前精算機や発券機、急速充電器付近等に新たに照度の高い照明を設置させていただきました。これも指定管理者の努力であると考えてございます。

また、同じく宝町のところで、洗車場について「場内で洗車ができるので便利」といった肯定的な意見もあれば、「洗車場を何時間も使っている人がいる」といった御意見もいただきました。洗車場のあり方については、昨年度の評価委員会においても委員より御意見をいただいているところでございます。今後も利用の実態調査を進めるとともに、定期契約者を含めた利用者の意見をさらに確認した上で、都営駐車場における洗車場のあり方の検討を深めてまいりたいと考えております。

さらに、共通する形ですが、宝町、新京橋、板橋四ツ又駐車場において「電気自動車用の充電設備を増やしてほしい」といった御意見が寄せられました。こうした意見も踏まえまして、これまでも指定管理者において急速充電器を都営駐車場全場に設置いただいたところではございますが、令和5年度も200ボルト充電器を宝町と板橋四ツ又駐車場に2台ずつ新設していただきました。引き続き、利用者の利便性向上と環境に配慮した電気自動車の普及促進に寄与いただけるものと考えております。

このように、利用者アンケートにつきましては、指定管理者の評価に資するだけでなく、利用者の意見を把握する貴重な機会でもありますので、今後も実施して、結果を管理運営に反映していくよう指定管理者を指導してまいります。

一次評価の結果について、事務局からの説明は以上でございます。

○高橋委員長　　どうもありがとうございます。これは資料がたくさんあります。どうしましょう。それぞれやって、後で全部についての質問を受けるということ。

○引間課長代理　　そうですね。

○高橋委員長　　それでは、資料2から5まで説明いただいたのですが、まず、資料2で気がついたことがありましたら。後でまた戻っても構いませんけれども、取りあえず資料2で何かお気づきのことはありますか。

今年度は、一次評価は全部Aということですね。

○引間課長代理　　はい。一次評価はAとなりました。

○高橋委員長　　昨年よりは十分頑張っていると。それでは、一応ずっといって、また全体で戻りますが、資料3で御質問等がありましたらお願いしたいのですが。

○守泉委員　　資料3の一番最初の適切な管理の履行の⑤の人員の配置・職員の人材育成ですが、八重洲から東銀座までは通常よりも増員という形なのですが、板橋四ツ又に関しては、通常どおりというのは、これは今、大規模改修中ということでそれでいいという形でされているのか、それとも、組織の中で、今、資格者が不足ぎみになってきて、関東電気保安協会とかああいうところでも、資格が足りないとかいうので、たしか電験三種の方とかは年間試験の回数を増やしたりしているのですね。そういう面で、何か人員不足ということになっているのか、その辺の事情を御説明いただければ。

○引間課長代理　　委員の御質問にお答えさせていただきます。まず、説明でもさせていただいたように、選定要項等では、第三種電気主任技術者及び第一種電気工事士も1名ずつ以上つけてくださいとお願いしているので、もちろん、四ツ又についてもそこはクリアしている状況ではあるのですけれども、八重洲・昭和通りの方の駐車場については、昭和通りの道路設備の方も監視している部隊も兼務している形になるので、そういった技術者を道路整備保全公社の方でも人を多めに配置しているのではないかと。また、人事異動とか、不測の事態が起こったときでも、そういった多くの人配置されていることによって、非常時にもすぐ対応できるということを我々も評価させていただいております。

委員へのお答えとしましては、特段、板橋四ツ又が公社の中で人が少なくというので

はなくて、一応適材適所の配置の中で、昭和通り、八重洲の方に人を多く配置しているという状況のように聞いてございます。

○守泉委員 人を配置しているというのは、さっきの質問で、組織の中でやはり資格者というのが結構足りなくなってきた、こっちに全部配置するとこっちがぴったりぐらいになってしまうという状況があるのですかね。

○引間課長代理 昨年度よりは、昭和通り、八重洲の方の資格者が伸びている状況ではあるので、減っているという状況ではないと思います。

○守泉委員 何でそういう質問をしているかという、どんどん高齢化が保全協会でも進んできている中で、どこかでだんだん資格者が足りなくなってきた、八重洲等のところに関しても、◎が○になってくる可能性があるのかなというのが少し心配。

○引間課長代理 昨年度ですと、常勤職員、非常勤職員合わせて、例えば第三種電気主任技術者ですと3名配置させていただいたところ、異動や職員の採用などもありまして、今回5名配置させていただいているところもあるので、今のところ拡充させていただいている状況であると考えてございます。

○守泉委員 あと、電気自動車の充電の件ですけれども、通常、充電って大体電気自動車で30分ごとにやるのが多くて、そうすると、30分未満が無料となってきた場合に、これだけを利用する人の場合に、充電が無料だからといって、一旦車に入って、20分ぐらいで充電して出ていくというような形が増えているのか、それとも、30分やってしまうと、今度、充電は無料なのだけれども駐車料金がそのままかかるわけですね。だから、そういうので何か調整が行われているのか、その辺の状況というのはわかりますか。

○引間課長代理 御質問にお答えさせていただきます。急速充電、いろんな機種にもよるかなと思いますが、今、指定管理者の方で掲示していただいているのが、60分未満で充電してくださいよという表示をさせていただいて、60分を超えた場合はお声がけといいますか、移動をお願いしていくような流れになっております。ただし、もちろん30分未満無料という取組を活用したお車が充電する機会というのも増えているように聞いているのですが、我々としては、電気自動車の普及についても都庁全体で推し進めているところでございますので、そういった施策と連携しながら、30分未満の方も含めて受入れをしていきたいなと考えているところでございます。ただし、他の人との利用の兼ね合いというのもあるので、管理室の方もお声がけをすとか、みんなが気持ちよく使えるような形になっていけばなあとは考えております。

○守泉委員　今のに関連して、充電のところが200ボルトのものが増えているというのはすごくいいことだと思うのですけれども、私の知る限りでは、そういうものでも、例えばテスラはちょっと特殊なものだし、それから、国産のものと海外のものちょっとソケット違うがあるので、知っているところでは3種類ぐらい、もっとあるかもしれないですけれども、そうすると、その場合にどれを入れていくのかとかいうのがあって、例えば銀座の辺りだと高級車が多いので、ヨーロッパ仕様みたいなでかいやつを置くのか、その辺の選択というのは何か工夫されているのはありますか。

○引間課長代理　こちら指定管理者にヒアリングさせていただきましたところ、委員おっしゃるとおり、充電用のコネクタ規格は国内で3種類あると聞いてございまして、普通充電器200ボルト用がタイプ1というタイプです。急速充電器用がチャデモという規格で、テスラ車用がやはり別にあります、NACSという規格のようでございます。都営駐車場の充電器についても、国内の規格に合わせて、急速充電器はチャデモ、200ボルト充電器はタイプ1という充電コネクタを使わせていただいている、そうするとテスラ車はどうされているのかとなると、テスラ車の方は、いずれの充電器を使うためにも変換コネクタが必要ですが、基本的に皆さんお持ちということで、一応指定管理者にヒアリングした限りでは、こちらに関するトラブルというか、何か不具合みたいのが生じているという例はないように現状聞いてございます。

○守泉委員　あと、それに関連して最後に1点ですけれども、結構、この充電器の画面がすぐに劣化して非常に見づらくなるものが高速道路とかでも多くて、こんなに目を凝らして見ないと、あと何分とかがって見えないような感じになっているのが多いのですけれども、これが地下のところに入っているときに、その見やすさとかいうのは、ちょっと実物見ていないので分からないですけれども、その辺はどうされているのでしょうか。

○引間課長代理　こちら指定管理者にヒアリングしたところ、そういった画面が曇っている事象みたいなものは、現状、確認はできていないということなので、地下ということもあるのか、比較的に見やすく、利用しやすい状況が保たれていると聞いております。

○守泉委員　それでは、アンケートで、見づらいつつとかいうのは余りないでしょうかというところ。

○引間課長代理　今のところはないですね。

○守泉委員　ありがとうございます。

○高橋委員長　ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○伴委員　パーク&ライドについてちょっとお尋ねしたいのですが、「貢献している」という表記がされておりますけれども、数字的にどのような貢献をされているかというのを、我々が分かるような範囲で教えていただければと思います。

○引間課長代理　ありがとうございます。委員の御質問にお答えさせていただきます。板橋四ツ又駐車場でっておりますパーク&ライド割引の件数でございますが、直近5か年の数字を御説明いたしますと、令和元年度が3, 200件程度、令和2年、令和3年が約4, 200件程度、令和4年度が5, 500件、令和5年度が6, 300件程度という形で、毎年1, 000台程度ずつ増えている状況でございます。

○伴委員　分かりました。ありがとうございます。

○高橋委員長　今のことにちょっと関連して、今の資料3の事業効果の7番のところですね。お二人からの質問で、これは今までもこういう書きぶりだったのですが、ちょっと気になったのは、例えば「急速充電器を全場に設置するとともに」云々となっておりますが、設置しているのは管理者でなくて都の方。

○引間課長代理　ではなくて、指定管理者の持ち出し費用でやっていただいております。

○高橋委員長　そういうことですか。そうすると、今までもこうなっている文章はいいのですが、そこをちょっとお尋ねしたいのですが、そのように持ち出しているいろんなものをやったものは、確かにプラスとして評価したいのだけれども、ずうっとそういうことをやってくると、指定管理者はどんどん無理をしているところサービスをしたりすると、これ自身は利用者にとってメリットもあるようだけれども、肝心の駐車場管理をするということから見れば、それをプラスプラスと評価し続けていいのだろうか。これをやっていくと、どんどんいろんなことをやっていくと、管理者の方が非常に負担しなければいけない部分が出てきますよね。だから、しかるべきものは都が負担すべきものと、それから管理者の努力でやったものとの仕分けというか、それはどのように考えてやったらいいのですかね。これはかなりお金かかりますよね。例えば充電器を増やしたというのは、充電器1基って相当かかるでしょう。

○引間課長代理　そうですね。東京都の方でも補助金という制度があって、それも活用されているとは聞いているのですが、そうはいつでも、100%この補助金で賄えるというわけでもないように聞いているので、なかなか指定管理者の努力であるかなあというのは今考えているところなのですが、そういった高橋委員長の御発言も受けて、今後そういったところも含めて検討していかなければいけないのかなあ。

○高橋委員長　私の直感的には、改善していくのはやはり駐車場を持っている都ではないだろうか。それを活用したり、ないしは運用したりするところでプラスがあればそういう評価をする。しかし、管理者が自主的にどんどんいろんなものを、これつくるときに、勝手に改善はできないですよ。東京都と当然協議しますよね。

○引間課長代理　そうですね。

○高橋委員長　そうすると、応分の負担みたいなものもあるのではないかと思うのですよね。これは私が、何がいいとは言えないのですけれども、ちょっと議論しておいた方がいいのではないかなあとと思いますが、皆さんどうでしょうかね。

これをやると、指定管理者になるために負担をどんどんしていくと、それによって本来のどうしてもやらなければいけないベーシックなものがおろそかになったりしても困るし、やはり誰が負担すべきなのかという議論はきちんとしておかないとまずいのではないかなあとと思うのですがね。この評価そのものにつながるかどうか分かりませんがね。

○岡田課長　都の施設であれば、本来、都のもので拡充していくべきであって、その費用が、負担が過大であるとサービス低下につながるのではないかという御指摘だと思いますけれども、確かにおっしゃるとおり、都の施設であるので、責務を持って東京都が整備すべきではあると思いますけれども、そこら辺、バランスもございますので、いただいた御意見を踏まえてちょっと管理者とも議論したいと思います。

○高橋委員長　課題としてちょっと。

○引間課長代理　ありがとうございます。

○守泉委員　私もちょっとつけ加えさせていただきますと、今、高橋委員のお話の中で、初期の頃は普及という面ではよかったのですけれども、最近やはり利用する方が非常に増えてきて、200ボルトというのになってきたときに、設置の費用だけではなくて、これを使っている電気の部分が、無料でやった部分というのが結構ばかにならない金額になってくる可能性はあるので、その辺の見極めのところで、かなりの金額になるようであれば、そのところは何らかの、都が御指導されるような形に切り替えた方がいいかもしれないですね。

○岡田課長　本来あるべきサービスができなくなるようなほど負担させてしまうというのは本末転倒であると思いますので。ありがとうございます。

○高橋委員長　どこかでいろいろ無理が来ると本来のこの趣旨が生かされない可能性もあるので、ちょっと心配。だんだんエスカレーション、管理者になるためにみんな無理し

てやるようになるとちょっとまずいなあと思ったりしたものですから、ちょっと考えておいていただければ。

○引間課長代理 考えさせていただきます。ありがとうございます。

○伴委員 もう1点よろしいですか。

○高橋委員長 どうぞ。

○伴委員 財務状況のところですけども、特に問題はないということの表記ですけども、駐車場公社、今の道路整備保全公社ですかね、これ以外の事業もされていますね。

○引間課長代理 そうですね。

○伴委員 それを区分けして数字を出してほしいということで。

○引間課長代理 こちらは道路整備保全公社全体の財務状況、自己資本比率というのを表示させていただいておまして、基本的に大きな道路事業と、今回の指定管理者のような駐車対策事業、あと自主経営事業、そちらで利益を上げる事業、その大きく3つの柱で公益財団法人をになっているのですけれども、その全体の自己資本比率が昨年度よりも若干改善しているという状況でございます。

○伴委員 駐車関係だけでないということ。

○引間課長代理 そうでございます。

○伴委員 正確にはどうなのですか。出してしまうと、事業別というか。

○引間課長代理 事業別も、決算として資料はございますので、出せなくはない状況です。

○伴委員 その辺りがどうかなあとと思まして。

○引間課長代理 基本的に指定管理事業については、選定の際に提案いただいたそういった歳出歳入に対して、その差額を納入金という形で納めていただくというスキームでやっていて、ただし、その年ごとに若干のばらつきがあるので。利用料金制という形なので、そこは指定管理者の方でのんでもらうというスキームでこの指定管理による駐車場については成り立っていて、ただし、そのバックボーンである会社としてどうなのだというところを見させていただくと、健全度は大丈夫だなというところが。

○伴委員 どっちを見ればよろしいのですかね。事業を見るのか、会社全体の財務状況で比較といいますか。

○引間課長代理 これまでも基本的には会社全体というところを見させていただいておりました。

○伴委員 分かりました。

○高橋委員長 資料4の方はいかがでしょうか。

○守泉委員 資料3のところ、これはちょっとほかの委員の方とも御相談ですけれども、今まで、修正回転率、こんな形をしていると言っていたときに、八重洲駐車場の数字の出方で特に特徴が出ているのですが、30分無料というような、よりよい趣旨のことが増えていると回転率が悪くなったりという形が起きたり、本来の回転率を見る分析の効果が出てこない部分が出てきているのですね。

これは私の提案ですけれども、そうであるのであれば、こういう無料の部分とかそういうものを、分母分子か両方外すと本来の姿が出てくるのではないかと。ですから、そのような30分無料というのは異常値と考えれば、統計的に見れば、その異常値を外して考えるというやり方をした方が本来の数字が出てくるのではないかと個人的には思いますが、その辺ちょっと御議論していただければありがたいです。

○高橋委員長 確かにそうですよね。修正回転率というのは、その駐車場の利用のされ方を評価する指標として使っていますけれども、今回の場合はいろんな政策がそこに入っていますよね。だから、普通の意味の修正回転率でいいのかどうかというのはありますね。

○引間課長代理 一応このつくりとしまして、30分未満無料のものについても、その数字をはじく根拠となる収入金額のところは、30分未満の方は本当は無料ですけれども、その30分、有料だったとしたら幾らかというその金額は載せさせていただいた上で数字ははじいているので、考え方のベースとしては、30分未満が入っていても、駐車場の利用を示す指標として機能すると考えております。

事務局としても、30分未満無料を除いた場合は本当に修正されてくるのかなあと、別途数値をつくって見てみたのですけれども、基本的に、台数が減るので、まず回転率が落ちます。30分未満を除くと。修正回転率もおのずと落ちるのですけれども、その差がすごい埋まるかというのと、同じようなトレンドで下がっていくという形が見えたので、事務局としては、今までもこういった指標を使わせていただいているので、もうちょっとこの指標を来年度も見させてもらいながら、そうはいつでも、委員から御意見いただいたように、本当にこういった30分未満無料とかの数字が悪さしているような状況もあるのか、両方精査しながら来年度対応できたらと思ひまして、また来年のときに委員に事前に御説明できればなあと考えているのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋委員長 よろしいですね、それで。

○守泉委員 はい。

○引間課長代理 ありがとうございます。

○高橋委員長 資料5の方はいかがでしょうか。

○守泉委員 個別の方に入るかもしれないですが、例えば宝町のアンケートの中で、荷物を運ぶのにエレベーターをつくってほしいというのがあって、これはエレベーターがないからなのか、もうちょっと増やしてほしいのか、大型のエレベーターが欲しいというのか、何を言っているということなのか。

○引間課長代理 この質問も、アンケートを書いていたただけで、その方にお聞きできているわけではないのですが、宝町駐車場については、既に1基、普通のエレベーターがある状況でございます。なので、この文字を見させていただく限りですと、荷物を運ぶためにもうちょっと大きなものが欲しいなのか、その場所ではなくて、道の反対側の方から出入りしたいと考えられているのか、そうはいつでも、1基ある中なので、なかなか次の整備というのは難しいかなあと考えている状況ではあります。

○高橋委員長 よろしいですか。ほかに意見ありますか。

資料5まで含めて、全般的に、何か御意見、御質問ありますでしょうか。

○守泉委員 すみません、もう一点。先ほどのJアラートの件についてなのですが、それに対しても、それ専門の訓練というのは何かやられているのか。

○引間課長代理 緊急一時避難施設は、都の総務局の総合防災部の方からこちらの施設を指定していただいているところになりますけれども、基本的には緊急一時避難なので、何か職員とかに対応を求められているものでは現状ないので、ここが避難施設ですよというのを知らせておいた上で、その近くにいる方が何かあったときに逃げ込める施設という立付けになっているのですけれども、そうはいつでも、指定管理者の方が常に誰かしら管理室に常駐している施設でありますので、何らかのそういった、Jアラートが発令されたときに対応させていただいた方がよりいいだろう、また駐車場なので、車の出入りとかもある中で、余り入ってきたことがないだろう人がここに入ってきてしまうと、逆に不慮の事故みたいなのが起きないようにこういった放送をしましょうとか、避難場所はここに決めておくのでこのように誘導しましょうとか、あらかじめルールを決めて、そういった手順というのをやっていただいて、訓練もいろんな訓練をしていただいている中でそういったシミュレーションとかはしていただいているように聞いておりますけれども、そういった状況でございます。

○守泉委員　笑い話ではないのですけれども、北朝鮮からミサイルが発射されましたので安全なところに逃げてくださいといっても、どこに逃げればいいのかというのが普通に言われているのです。その一方で、今みんな日本海に落ちているから安心してはいるけれども、もしも一回でもミスって破片が地に降り注いだときに途端にみんなパニックになって、どうするんだということを本当に考えないといけなくなるのではないですかみたいな意見が最近出てきていて、その場合にここは何か役割を果たせるのだろうかというのがちょっと心配なのですが、その辺はむしろ伴委員の方が御専門かと思いますが、ちょっと個人的にはそういうことを思います。

○引間課長代理　比較的あのエリア、堅牢な建物が多いので、ビルに滞在されている方はその地下とかに逃げていただくのがより早くて効果的なのかなあとと思いますけれども、そうはいつでも、地上を歩いている方とかは、あのエリア、地下街とか都営駐車場ございますので、何かあったときは逃げ込んでいただくように都の方でも発信しているところではありますけれども、もう少し発信を強化していくというのも必要なあとと思います。

○高橋委員長　確かに、都市計画の中でも都市防災というのはものすごく忘れられていて、ネグレクトされてきたという面があると思います。最近、地震についてはかなり都市部の中でも幾つかのビルが、緊急のときどうするかという仕組みを考えるとところが少しずつ出てきたのですが、特に何か攻めてきたときとかそういうことになるほとんど全く考えていないというか、今までアンタッチャブルみたいな感じだったのです。都市計画やっている人もほとんど考えてこなかったのだけれども、これからはそういうことも含めて考えなければいけないのでしょうね。

○岡田課長　東京都でも、現在、富士山の噴火を想定して降灰対策とかも考え始めていますので、そこら辺も含めて議論していくというのは必要になってきているのかもしれない。

○高橋委員長　都市防災って大事ですよ。そういう意味では、この地下の施設というのは非常に大事になるかもしれませんね。地下鉄の駅なんかもそうですよね。それから地下街もたくさんありますからね。

ほかにございますでしょうか。

二次評価の方に入ってよろしいでしょうか。そこでまた質問等がありましたら出していただくということで。

それでは、二次評価の審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○引間課長代理　それでは、資料6の1ページを御覧ください。A4横の資料でございます。二次評価（案）の説明に入ります前に、御審議の御参考としていただきたい内容をまとめましたので、御説明いたします。

まず、左側の利用の状況についてですが、令和5年度の特徴としまして、近隣の再開発工事に係る工事関連車両等を積極的に受け入れたことや、都営駐車場の大規模改修工事に伴い、定期契約を抑制し、効果的な運用を行ったこともあり、総利用台数は、5場中4場で前年度と比較して増加したこと。また、残りの板橋四ツ又駐車場についても、改修工事に伴う車室制限がある中、大幅に利用台数が回復した令和4年度の利用実績をおおむね維持することができた点です。

同様に、時間貸利用台数においても5場中4場で前年度と比較して増加するとともに、過去最高の実績となりました。また、駐車時間30分未満無料利用台数が、八重洲、宝町、新京橋駐車場で過去最高台数となるなど、都営駐車場の設置目的である道路渋滞の削減と路上駐車対策に大きく貢献しました。

なお、各駐車場の総利用台数と時間貸利用台数の増減を下段の表にまとめておりますので、御参照ください。

次に右側の利用者サービス等の取組を御覧ください。こちらは一次評価において得点の加算という形では評価に反映し切れていない取組を3点挙げています。

1つ目に、車番認証システム等による利用者の利便性向上の取組でございます。板橋四ツ又駐車場に事前精算機と車番認証システムを新規に導入いたしました。入庫時に車両ナンバーを読み取り、その情報を事前精算機と連動させることで、事前精算済みの時間制利用者については退場時に車番認識システムが機能し、ゲートバーが自動で開く仕組みとするなど、利用者の利便性向上を図っていただいております。

なお、八重洲駐車場外昭和通りの4場については既にこの仕組みが導入済みでございます。

2つ目に、駐車場の防犯に関する取組でございます。所轄警察署に警察車両での昭和通り駐車場内の巡回を依頼し、合計9台の警察車両のナンバーを車番認証システムに登録し、場内を通行可能としてございます。

お手元に緑のパンフレットをお配りしたのですが、こちらの昭和通りの地下に駐車場が道路と一体に、1枚開いていただきますと、真ん中辺りが昭和通りの構造を示しているのですけれども、こういった形で、仮に昭和通りが渋滞していても、警察車両が場内を通行

していただくことで目的地へよりスムーズな通行が可能となるなど、防犯面で地域の安全・安心の確保に貢献するとともに、駐車場側としても、定期的に場内に警察車両が通行して巡回していただくことで、犯罪抑止と利用者の安全・安心な駐車場利用につながっていると考えております。

最後、3つ目に利用者アンケートの意見を踏まえた対応でございます。これまでの利用者アンケートにおいても、場内が暗いといった意見をいただいていた宝町駐車場において、先ほど写真でお示ししましたが、事前精算機、発券機、出口精算機や急速充電器付近に新たに照度の高い照明を設置することで、利用者の安全・安心及び利便性向上に貢献したと言えるものです。

参考資料の説明は以上でございます。

2ページを御覧ください。ここからが駐車場ごとの評価票でございます。左側に一次評価のポイントを、中央に二次評価の案を記載してございます。また、右側に記載しました、前回、令和4年度の二次評価と今回の二次評価案とで異なる箇所を下線を引いてございます。

中央の二次評価（案）の記載内容を審議いただきまして評価を、S、A、B、Cの4段階で決定いただければと存じます。

最初に2ページの八重洲駐車場でございます。中央の二次評価（案）を御覧ください。上段の管理状況の上からの4点は、他の4場もおおむね同様でございます。昨年度まで記載していた新型コロナ対策に関する記載については、感染症法上5類に移行となりましたので削除いたしました。この点は他の4場も同様でございます。

下段、事業効果の3番目に、閉鎖期間のなかった平成30年度と比較して総利用台数が5.4%、時間貸利用台数が18.3%増加した点を記載してございます。

また、一番下に入れていた大規模改修への協力に関する記載を削除し、ほかの4場と同様に、利用者アンケートの結果についての記載を追加してございます。

3ページ、宝町駐車場でございます。上段、管理状況の最後に入れております「改修中の日本橋駐車場から定期契約車両の多くを受け入れるとともに、時間貸しの車室数が限定される中、混雑時には職員が場内誘導を行い、効率的な運用を図っている」の記載ですが、令和4年度は八重洲からも定期契約車両を受け入れていたため記載がありましたが、令和4年8月に八重洲駐車場が再開場し、令和5年度は受入れがなかったため、八重洲駐車場の記載を削除してございます。

下段、事業効果の3番目に、総利用台数が5.3%増加、時間貸利用台数も9.2%増加した点を記載してございます。

一番下の利用者アンケートでは、全5項目中全ての項目で高い評価となった点を記載してございます。

4ページ、新京橋駐車場でございます。下段、事業効果の3番目に、総利用台数が6.5%、時間貸利用台数が10.7%増加した点を記載してございます。また、一番下の利用者アンケートでは、全5項目中全ての項目で高い評価となった点を記載してございます。

5ページ、東銀座駐車場でございます。下段、事業効果の3番目に、総利用台数が2.7%、時間貸利用台数が4.8%増加した点を記載してございます。また、一番下の利用者アンケートでは、全5項目中全ての項目で高い評価となった点を記載してございます。

最後に6ページ、板橋四ツ又駐車場でございます。下段の事業効果、4番目に、総利用台数が1.8%減少したこと、また、時間貸利用台数も1.1%減少した点を記載してございます。

こちらについて、左下の一次評価の特記事項にも記載させていただきましたが、若干の減少となったものの、大幅に利用台数が回復した前年度と比較しても、その利用実績を維持することができたと言える状況ではございます。しかし、引き続き近隣に複数の商店街がある板橋四ツ又駐車場の利点を活かし、地元町会や商店街等とのさらなる効果的な連携を図り、地域の安全確保、活性化に貢献するとともに、駐車場の認知度を高める取組や、駐車場利用の増加に向けた取組がなされることを指定管理者には期待したいと考えておりまして、5番目にその旨を反映させていただきました。

二次評価（案）の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○高橋委員長　ただいまの資料6について何か御質問等ございますでしょうか。この後、各駐車場ごとに審議してまいりますけれども、まず、何か一般的に質問等ございましたらどうぞ。

○守泉委員　これは全部に共通なのですが、一番上の「設備保守や利用者サービスの向上など、選定要項等」の「等」というのは何を含んでいると考えたら。

○引間課長代理　選定で選ばれた指定管理者と基本協定を5か年分結んだ上で、毎年、各年度の協定を結んでおりますので、そこに書かれているものを指ささせていただいております。

○守泉委員　分かりました。

○高橋委員長　ほかにございますか。駐車場の評価に入ってよろしいでしょうか。

それでは、駐車場ごとに審議してまいりたいと思います。この資料6に基づいて御意見いただきたいと思います。初めに八重洲駐車場、資料6のページ2に八重洲駐車場の二次評価参考資料とありますが、これに基づいて議論していきたいと思います。何か御質問、御意見ございますでしょうか。具体的にこのページ2について、気がついたことがありましたら御発言願いたいと思います。

○守泉委員　ちょっと戻るかもしれないですけども、二次評価（案）の最初の参考資料のところで、さっきお話あったみたいに、警察車両の部分がそのまま通過できるというのは、9台というお話ですけども、9台ぐらいだと足りるのかというのがちょっとどうなのかというのと、あとは、そうであれば、救急車とかそういうのが通過できるという何かメリットはあるのかというところはいかがですか。

○引間課長代理　今、指定管理者である道路整備保全公社に確認している限りですと、防犯面でそういった訓練の協力ある近隣の所轄警察が2箇所あるらしいのですけれども、その警察車両を合計9台、ナンバー認証しているという状況ですけども、特段、すみません、その消防署とも連携している中で、そういった救急車等というのもあろうかなと思いますけれども、車両の高さの関係とかも確認しながら、ちょっと古い構造なので、2.0m以下の車でないといけないというところもあたりするので、ちょっとそこは指定管理者とも意見交換しながら、そういった連携が消防署ともできるのかどうかというのを確認してまいりたいと思います。

○守泉委員　今のところって2つ論点があって、9台とかいったのが警察署の管轄だけの車はそうかもしれないけれども、もしかしていろんな、追尾するどうのこうのといったときに、直接の管轄以外のところの車が結構通る可能性があるのであれば、他とも協議をして数は増やしてあげた方がいい場合があるよねというのと、あとは、救急車の高さの問題ですね。大きさとか高さの問題で、効果があるのかというところの2つの論点がちょっと気になったというところです。

○引間課長代理　ちょっと検討してまいりたいと思います。

○高橋委員長　私も、この評価に直接関係ないかもしれませんが、このパンフレットに、先ほど説明いただいたのですけれども、この地下を救急車が走るときに、通常利用している、駐車していた車の出入りとか、そういうのは何かコントロールはできますか。

○引間課長代理　大変申し訳ありません。さすがにそこまでは。

○高橋委員長　　そうすると、出入り口でもたまたしたら出られなくなったりしますよね。本当はそこまでやるといいですよ。緊急時に一般車が、駐車場の中にあるものは出ないし、この駐車場に出入りしようとしている車は速やかに地上に出るか、駐車場の中に入ってしまうか、そういうコントロールをしないと実質的にうまく使えないかもしれません。これはうまくやれば非常に効果がある、先ほど守泉委員の指摘した部分も含めて大変効果があると思うのだけれども、下手するとここで詰まったりするかもしれませんね。

○伴委員　　これが緊急走行できるのかどうかということによっても随分違ってきてしまって、緊急走行できるのであれば、機動捜査隊とか、他の自動車警ら隊とかの車も対象にしないでいけなくなってくると思うのです。さっきおっしゃったように、所轄署のパトカーだけですと9台ぐらいの話でしょうけれども、多分、委員の捉えというのはもう少し大きな目で警察車両というものを見て、走行させた方が効果あるのではないかというお話かなと感じています。

○高橋委員長　　これはちょっといろいろとこれから検討すべきことかもしれませんね。

○引間課長代理　　はい。いただいた御意見も踏まえて、指定管理者とも共有して、どんなことができるのかも含めて。

○高橋委員長　　いかがでしょう。ほかに、八重洲駐車場について御質問ございますか。
この駐車場の評価に入ってもよろしいでしょうか。

八重洲駐車場について、当委員会の評価は、一次評価がAになっておりますが、一次評価のとおり、Aでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、八重洲駐車場の評価はAといたします。

次に宝町駐車場について、これはページ3ですね。ちょっと見ていただきまして、御意見、御質問がありましたらいただきたいと思います。

先ほどちょっと私が質問したことに関係するのですが、この事業効果の2つ目のところね。200ボルト充電、2台新設。これは指定管理者の方からこうしたいと申し出たのですか。どういうメリットが彼らにあるのですかね。

○引間課長代理　　おっしゃるとおりでございまして、選定時、令和3年から7年度までの5か年間でこういった取組をしていきたいと思います。そこで、一応大規模改修も踏まえながら、東銀座は今年度から入るので、大規模改修が終わった後に、東銀座は200ボルトつけましようとか、日本橋は大規模改修が現時点で既に終わっているの、令和6年度に

なってつけたなど、順繰りで200ボルトはつけていこうというのが、指定管理者である道路整備保全公社の取組としてやっていきたいという提案がありまして、私たちも、東京都としてそういった都の政策に貢献いただけるのは大変ありがたいというところでやっています。

○高橋委員長　選定プロセスではそういう部分も評価して選ばれたという。だから、選定のときの考え方がそういう設備の一部をね。

○引間課長代理　今回については、大規模改修中のため特命というところだったので、特段、道路整備保全公社だけの選定をさせていただいたというところではあるのですが、今後公募になっていくときにどういった評価をするかというのはちょっと検討してまいります。

○高橋委員長　いかがでしょうか。宝町駐車場について、この3ページについて何か御意見ございますか。

御意見がないようであれば、宝町駐車場につきましては、一次評価はAになっておりますが、当委員会の評価はAでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、御異議がないようですので、宝町駐車場の評価はAといたします。

次に4ページの方に移りまして、新京橋駐車場について御発言をいただきたいと思えます。

御意見がないということであれば、新京橋駐車場につきましては、Aということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、新京橋駐車場の評価はAといたします。

次に東銀座駐車場について御発言をお願いいたします。5ページになりますね。

よろしいでしょうか。

東銀座駐車場につきましては、一次評価はAになっておりますが、二次評価をAとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

御異議がないようですので、東銀座駐車場の評価をAといたします。

最後に板橋四ツ又駐車場について評価をお願いしたいと思えますが、まず、何か御意見

等ございましたら御発言願いたいと思います。6ページですね。

○守泉委員 評価に関してはよろしいのですが、事業効果のところ、ちょっとこの表現どうかなというのは、大幅に利用台数が回復したと一旦挙げておいて、だけど、維持したというところがマイナスの数字になっているわけで、気持ちは分かるのだけれども、これを事業効果として言っているのだから、もう少し変えた方がいいかなと思います。確かに、1. 何%だから、大幅にというのは強調しているのは分かるのですけれども。

○引間課長代理 昨年度、板橋四ツ又がかなり時間貸しが回復したというのがございまして、6,000台、去年は、令和3年との比較で令和4年度は伸びていたり、総利用台数も4,370台伸びていたというのが令和4年度の実績としてあって、そこから1%ぐらいの今回の減少という中で、昨年度、宝町とか新京橋が、維持したのですけれども、若干マイナスになったのですが、前回のS評価から比べると、いろいろあってB評価になってしまったところを、フレーズで支えさせていただいた委員の御意見もいただきまして、新京橋で使わせていただいたフレーズをこの板橋四ツ又で使わせていただいたところでございます。大幅に利用台数が回復した前年度と比較して維持したという形の表現を使わせていただいたのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋委員長 何かいい書きぶりがあるかどうかですね。

○守泉委員 他が苦しい中でこうなると、去年辺りまでのところだと、コロナのいろんな状況とかそういうので分かるのですけれども、他がみんないい数字になっていて、ここでこのようなのは相対的にちょっと目立ちちゃうねというのがあって、例えば、場合によれば、指定管理期間の中のトレンドで見れば増加傾向にあるみたいな。特にここは、2年度、3年度はBだけれども、元年度、それから去年はAなので、昨年度のAと同じような水準を維持しているということを表現するためには、全体としては、トレンドとしては増加傾向を維持しているみたいな形の方が、他との関連で目立たないかなという気はするのですけれども。

○引間課長代理 例えば御説明でもちょっとさせていただいた、大規模改修に伴って車室制限というのをしながら今運営していただいているのが板橋四ツ又駐車場ですけれども、そういった「大規模改修に伴う車室制限がある中」とかいう枕言葉ではなくて、委員おっしゃるように、「トレンドの中で」みたいなフレーズの方がより適切かなあというところですかね。

○守泉委員 ええ。

○高橋委員長 これはどうでしょう。

評価には影響ないと考えていいですね。どうですか。

○引間課長代理 3年度からの評価、現在の指定管理期間の中で。

○高橋委員長 資料、この中には入っていますか。

○引間課長代理 あります。失礼しました。今の指定管理期間は令和3年度からなので、資料3の2ページ目のところを見ていただくと、一番右側、板橋の総利用台数のところでも、今回の指定管理期間5年間の1年目である3年度が6万台程度であったのが、昨年度回復して6万4,500台程度になって、そこから1.8%落ちてしまったのですけれども、大規模改修による車室制限などもある中でいろいろ工夫していただいて、特に時間貸利用はほぼほぼ維持するような形で、ほぼ同じような500台減ぐらいで抑えるような形の取組をしていただいている状況ではございます。

○高橋委員長 「大幅に」云々という最初のフレーズ、これは要らないんじゃないの。

○岡田課長 はい。一つの案として、ごめんなさい、思いつきかもしれませんが、先ほど引間が申し上げたように、大規模改修で車室制限等があっても利用実績は。

○高橋委員長 おおむね維持していた、そんな感じでね。どうですか。

○守泉委員 はい。

○岡田課長 マイナスはきちんとやっておいて、ただ、そのマイナスをいかにおさめたかというような意味合いで、ちょっと前向きな表現にさせていただくためにも、大規模。

○守泉委員 よく国の統計資料とかいうのはそういうマイナスのものを出さないようにして、例えばマイナスになってしまうときは3年平均で出していくみたいな、あのようにしてうまく調整しているものはいっぱいあるのですよね。だから、都もそんな感じでいった方が。

○引間課長代理 繰り返しになりますが、「大規模改修に伴う車室利用の制限がある中」といった枕言葉にさせていただいて、それを、前年度のをおおむね維持したというような表現に改めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○高橋委員長 ただいまの一部修正、また後ほど正式に御連絡いただけたと思いますが、それを前提にして、6ページにあります二次評価（案）でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それに基づく当委員会の評価をAとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、御異議がないので、板橋四ツ又駐車場の評価はAといたします。修正については、後で案をつくっていただいで確認するというにしたいと思っております。

一応全ての評価がこれで、二次評価がまとまりましたので、あとは事務局の方にお返しいたします。

○岡田課長 事務局でございます。貴重な御発言、御意見、それから評価をいただきましてありがとうございます。委員長からのお話のとおり、今後のスケジュールについて御説明させていただきます。

ただいま評価委員会で決定いただきました二次評価につきまして、建設局の幹部に説明させていただきます。そこで総合評価を決定してまいります。その総合評価の結果等を評価委員の皆様のお名前とともに、9月中旬にプレス発表させていただく予定で考えております。プレス資料の資料案文につきましては、本日の意見等を反映して事務局で作成させていただきます、発表前までに委員の皆様のお手元に届くようにしたいと考えてございます。よろしくお願ひしたいと思います。

スケジュールにつきましては以上でございます。

○高橋委員長 それでは、これで本日の議事は完了したということで、あとは事務局にお願いします。

○岡田課長 ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして御審議いただきまして、本当にありがとうございます。

指定管理者評価につきましては、令和3年度から令和7年度までの指定期間5年間のうち3年目の分を本日御審議いただいたこととなります。今後とも、東京都駐車場の管理運営に御意見等がございましたら、いつでもお伝えいただければと存じておりますので、よろしくお願ひいたします。

今後とも引き続きの御指導・御鞭撻をお願いして、これをもちまして、本日の東京都駐車場指定管理者評価委員会を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

午後3時31分 閉会